

工事の最低制限価格の算出方法について

最低制限価格の算出方法は次のとおりです。

最低制限価格

『 有効入札者の入札金額の平均額に 95% を乗じた金額 』

最低制限価格の算出と失格の判定

- ① 有効な入札^{※1}を行った入札者数を「算定数」とする。
- ② 算定数分の入札金額の平均額^{※2}を求める。
- ③ ②で得た金額に 95% を乗じる^{※3}。
- ④ ③で得た金額をその工事の最低制限価格とし、この金額を下回った入札は失格とする^{※4}。

※1 法令、規則及び公告で定める無効要件に該当しない入札、予定価格を超えない入札及び予定価格の 10% を下回らない入札をいいます。

※2・※3

計算の結果生じた 1 円未満の端数は、それぞれ切り捨てます。

※4 算出された最低制限価格が、予定価格の 85% を超えるときは、最低制限価格は予定価格の 85% とします。

算出例は次ページをご覧ください。

算 出 例

入札者	〇〇工事	△△工事	××工事
予定価格	5,000,000 円	3,400,000 円	1,900,000 円
A社	3,000,000 円	2,000,000 円	180,000 円
B社	3,100,000 円	2,050,000 円	1,426,000 円
C社	3,200,000 円	2,500,000 円	1,501,500 円
D社	3,300,000 円	2,800,000 円	1,700,000 円
E社	4,000,000 円	3,100,000 円	1,800,000 円
F社	4,100,000 円	3,300,000 円	1,850,000 円
G社	4,200,000 円	3,300,000 円	/
H社	4,300,000 円	3,500,000 円	
I社	4,400,000 円		
J社	4,500,000 円		
算定数	入札参加者10者 <u>10</u> (全者有効)	入札参加者8者 <u>7</u> (1者予定価格超)	
平均額	10者の合計 38,100,000 円 ÷ 10 = 3,810,000 円	7者の合計 19,050,000 円 ÷ 7 ≒ 2,721,428 円	5者の合計 8,277,500 円 ÷ 5 = 1,655,500 円
最低制限 価格	3,810,000 円 × 95% = 3,619,500 円	2,721,428 円 × 95% ≒ 2,585,356 円	1,655,500 円 × 95% = 1,572,725 円
失格者	A社, B社, C社, D社	A社, B社, C社	A社, B社, C社
落札者	E社	D社	D社

※予定価格の10%を下回った入札は、「桁間違いによる入札」と見なして、算定数の対象から除外します（入札は有効です）。